# 令和９年度
# 一般財団法人日本文具財団
# 助成金ガイド

1.助成の目的

当財団の助成は、科学技術に関する研究開発、青少年の創造性の開発、国際的な交流等に対する助成を行うことにより、我が国の科学技術の振興を図り、もって社会経済の発展と福祉の向上に寄与することにあります。

2.応募期間

令和８年１０月１日～令和９年１月３１日まで

3.提出書類

(1)助成金交付申込書

(2)申込機関の概要

(3)参考となる資料(学会開催案内、特許、新聞記事、カタログ等)

4.提出先

〒111－8611　東京都台東区柳橋一丁目２番１０号　東京文具共和会館７F

一般財団法人日本文具財団　TEL&FAX：03-5829-9158

5.助成事業の実施対象期間 令和９年４月１日からの１年間

6.助成項目、助成金の額及び対象　　総予算額１８０万円

| 助成分野 | 交付の対象及び内容 |
|---|---|
| 科学技術研究開発助成 | 文具、教材等に関する調査、研究及び科学技術に関する調査、研究、開発を行う者に対して交付<br>１件３０万円を限度とする |
| 青少年創造性開発助成 | 青少年の創造性育成に関する研究及び実践を行う者に対して交付<br>１件３０万円を限度とする |
| 学会・研究会助成 | 文具に関する学会、研究会、セミナー、科学技術及び青少年創造性育成に関する学会・研究会等を開催する者に交付(開催経費、研究者の招待旅費等)<br>１件２０万円を限度とする |
| 国際交流助成 | 科学技術及び青少年創造性育成に関する国際交流を行う者に交付(研究者の渡航旅費等)<br>１件２０万円を限度とする |

7.審査と選考

申し込まれた助成案は、当財団内に設けられた選考委員会で審査の上、理事会で決定します。

交付の決定通知と助成金の交付は、理事会の決定後おおよそ1ヵ月以内に行います。

8. 申込書の記入要領

提出書類は申込書だけで済むよう要領よく記入して下さい。説明文が多くて所定の欄に記入しきれない場合も、全てを「別紙」としないで、指定の欄に要旨を記入して下さい。

(1)「助成を希望する研究等の名称」の欄

事業の内容が端的にわかるように簡潔な題目を付けてください。

(2)「推薦者」の欄

助成を受ける内容をよく理解した第三者機関の推薦を歓迎します。

(3)「申請者」の欄

助成金の交付を受け研究、開発等を実施する機関(個人)。

(4)「希望する助成分野」の欄

助成を希望する分野の番号を〇で囲ってください。

(5)「助成希望額」の欄

直接事業の実施に必要な経費（人件費、施設の整備、補修等の間接経費は対象外）の内、助成を希望する額(総額、千円単位)を記入してください。

(6)「助成事業の内容」の欄

事業の目的：事業の目的を記入してください。

事業の内容：背景、現状、取り組む項目、取り組む方法を記入してください。

実施期間　：原則として令和９年度内とします。

(注) この欄は助成するかどうか決定するに当って特に重視されますから、内容を的確に判断できるように具体的かつ要領よく記入してください。

(7)「助成により期待される効果」の欄

事業推進の効果、事業の成果に対する効果を記入してください。

(8)「経費の内訳」の欄

全体経費とその中で助成金によって助成する経費を具体的に記入してください。